

パープルリボン・オレンジリボン

～ひとりで悩まず、
相談してください～

キャンペーン

11月1日(月)～30日(火)

毎年11月は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間
(11月12日～25日) および「児童虐待防止推進月間」です。

さまざまな
催しで
啓発します

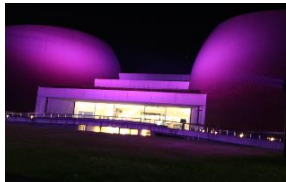


子どもの前での暴力・暴言などは面前DVとして児童虐待にもあたり、DVと児童虐待は密接に関係します。そこで、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせ、女性や子どもに対する暴力防止啓発活動に取り組みます。

公共施設
ライトアップ
18:00
～21:00



ウイメンズプラザパープル&オレンジライト



あかがねミュージアム

えんとつ山

11/1(月)～15(月)
オレンジライト
11/16(火)～30(火)
パープルライト



日本郵便(株)(新居浜郵便局)
の集配用自動車やバイク、公用車
に相談先を記載したステッカーを
貼っています。



ロビー展

イオン新居浜 11/6(土)～11(木)
ワクリエ新居浜 11/16(火)～23(火)
ウイメンズプラザ 11/25(木)～30(火)

DV電話相談時間延長

11/12～29(月)・(金)

配偶者暴力相談支援センターでの相談
を1時間延長18時まで電話相談・相談予
約を受付けます。 ☎ 65-1480

郵便局・市庁舎
窓口等に、パープル
・オレンジのツリー
を展示します。



ミニツリー